

# 平成28年度 第3回 西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 平成28年6月20日（月） 午後3時52分から午後4時20分まで

2. 場所： 西宮市役所 東館803会議室

3. 出席者：

## 【委員】（14名）

（会長）	1 番	吉田 昭光
（会長職務代理者）	2 番	坂口 文孝
（委員）	3 番	草加 智清
	4 番	西田 いさお
	5 番	岡田 義治
	6 番	茶谷 勝視
	7 番	大前 輝雄
	8 番	松本 俊治
	9 番	森畑 義明
	10 番	奥村 幸弘
	11 番	丸 幸良
	13 番	二本松 義人
	14 番	高田 孝
	15 番	前田 豊

## 【事務局】

（事務局長）	増尾 尚之	（産業文化局長）	田村 比佐雄
（主査）	吉田 順二	（産業部長）	部谷 昭治
（副主査）	銭田 広之		

4. 欠席者： 1名 12番 松田 秀夫

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

- 【議案第5号】 生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件  
<審議結果：承認>
- 【報告第10号】 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件
- 【報告第11号】 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件
- 【報告第12号】 租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予に関する適格者証明書交付の件
- 【報告第13号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

(追加議案)

- 【議案第6号】 農業委員会委員の辞任につき同意を求める件  
<審議結果：同意>

7. 議事内容：

午後3時52分 開始

議長

委員の皆様、本日はご苦労様でございます。定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は、在任する選挙による委員10名のうち、出席数は事前に欠席の報告がありました松田委員を除き9名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにご異議ございませんか。

委員一同

(異議なし)

議長

異議なしとのことでございますので、13番 二本松委員と、14番 高田委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより議案審議に入ります。まず、議案第5号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」を上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

議案第5号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」でございます。議案書の1ページをご覧ください。【議案書朗読】

議案内容についてご説明いたします。生産緑地として指定されております本申請地の農業の主たる従事者であった方が、平成27年11月22日にお亡くなりになりまして、申請者をはじめ他3名が本申請地を相続することとなりましたが、農地を維持することが困難になったため、生産緑地法第10条の規定に基づき、市長に対して生産緑地の買取り申出をするにあたり、農業委員会に対し、被相続人が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者に該当することについての証明書の交付申請がなされたものです。

以上で議案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明は終わりました。次に地元委員の説明をお願いいたします。岡田委員、  
お願いします。

岡田委員 議案第5号についてご説明いたします。添付の地図からもお解かりのとおり、本申請  
農地につきましては、あらかの森公園から東へ約200mのところにあります。この農  
地は、耕作地として適正に管理されています。

以上で地元委員の説明を終わります。

議 長 地元委員の説明は終わりました。本件に対してご質問・ご意見はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議 長 なければ、議案第5号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主  
たる従事者証明書交付の件」につきましては、ご承認いただくことにご異議ございませ  
んか。

委員一同 (異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第5号につきましては、証明書を交付することとい  
たします。

それでは、これより報告案件に入ります。まず、報告第10号「農地法第3条の3第  
1項の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたしま  
す。

事 務 局 報告第10号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」でございます。  
議案書の2ページをご覧ください。【議案書朗読】

当該届出は、添付書類も含めて法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決に  
より届出を受理しましたのでご報告いたします。

議 長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議 長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

続きまして、報告第11号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」  
を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 報告第11号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」ございま  
す。議案書3ページをご覧ください。【議案書朗読】

以上2件とも、農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりますので、事務局長専決により届出を受理しましたのでご報告いたします。

議 長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議 長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。  
続きまして、報告第12号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予に関する適格者証明書交付の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第12号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予に関する適格者証明書交付の件」でございます。議案書4ページをご覧ください。【議案書朗読】

現地調査の結果、申請農地は畑として適正に肥培管理されていることを確認いたしました。また、願出人は、農家台帳から1年に300日農業に従事し、農業経営における中心的な存在であり、今後も引き続き農業経営を行う旨の意思表示をされております。申請書類につきましては、添付書類も含め法定要件を完備しており、会長専決により証明書を交付しましたのでご報告いたします。

議 長 事務局の説明は終わりました。本報告に対してご質問はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議 長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。  
続きまして、報告第13号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第13号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございます。議案書5ページから6ページにかけて6件ございます。【議案書朗読】

現地調査及び関係委員様への確認の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を交付しましたので、報告いたします。

議 長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議 長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。  
続きまして、追加議案に入ります。議案第6号「農業委員会委員の辞任につき同意を求める件」を上程いたします。本案件につきましては、農業委員会等に関する法律第2

4条第1項並びに農業委員会会議規則第10条の規定により、草加委員、西田委員、前田委員が除斥の対象となりますので、恐れ入りますが議場からの退席をお願いいたします。

(草加委員、西田委員、前田委員 退席)

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

議案第6号「農業委員会委員の辞任につき同意を求める件」でございます。追加議案書の1ページをご覧ください。【議案書朗読】

議案書のとおり、農業委員会委員3番 草加智清委員、4番 西田いさお委員、15番 前田豊委員より、平成28年6月30日をもって農業委員会委員を辞任されたい旨の願出がございましたので、農業委員会等に関する法律第16条の規定に基づき同意を求めるものです。なお、本年4月に改正されました農業委員会法附則第29条の規定によりまして、選挙委員の皆様の任期であります平成29年7月29日までの間は、3人の委員の後任は欠員ということになります。よろしくをお願いいたします。

議長

事務局の説明は終わりました。本件についてご意見はございませんか。

委員一同

(質問意見なし)

議長

ご意見もないようですので、本件は同意することにしてご異議ございませんか。

委員一同

(異議なし)

議長

異議なしとのことですので、議案第6号「農業委員会委員の辞任につき同意を求める件」につきましては、同意することに決定いたします。

(草加委員、西田委員、前田委員 帰席)

只今、議案第6号「農業委員会委員の辞任につき同意を求める件」につきましては、同意することに決定いたしましたので、ご報告申し上げます。草加委員、西田委員、前田委員におかれましては、短い期間ではございましたが、農業委員としてご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。今後ご活躍をお祈りいたしますとともに、西宮市の農政にも引き続きご指導を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。それでは、辞任される委員に一言ずつご挨拶をお願いします。【草加委員、西田委員、前田委員 挨拶】

ありがとうございました。それでは、本日予定いたしておりました案件はすべて終了いたしましたので、これもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

午後4時20分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

\_\_\_\_\_ ⑩

(委員)

\_\_\_\_\_ ⑩

(委員)

\_\_\_\_\_ ⑩